

平成27年5月27日(水)
都市経営戦略会議資料
都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課

与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン(案)

◎審議事項

- ① 条例に基づく委員会で策定された与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン素案を市の案としてよいか。
- ② 本プランの推進に当たり、提案どおりの推進体制としてよいか。

◎説明構成

検討経緯

素案

推進体制(案)

- 1 これまでの検討経緯
- 2 策定の目的
- 3 まちの将来像とまちづくりの方針
- 4 拠点・ネットワーク・都市空間ゾーニングの配置図
- 5 まちづくりの取組
- 6 リーディングプロジェクト(LP)の考え方
- 7 リーディングプロジェクト(LP)の概要
- 8 まちづくりを着実に進めるために
- 9 まちづくり推進体制(案)
- 10 今後の予定

1 これまでの検討経緯

位置付け

平成26年4月 さいたま市成長戦略に位置付け

- プロジェクト名：東日本の中枢都市構想
- 施策名：与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの策定

平成25年度

与野本町駅周辺地区まちづくりあり方懇話会

与野本町駅周辺地区における今後のまちづくりについて、学識経験者、関係団体の代表者から意見を聴取するために設置。

(計4回開催 ※平成25年3月開催含む)



ワークショップの開催(3月)

平成26年度

さいたま市与野本町駅周辺地区 まちづくりマスタープラン策定委員会

- 与野本町駅周辺地区におけるまちづくりマスタープランの素案を策定するため、条例に基づき委員会を設置。(計6回開催)
- 学識経験を有する者5名、関係団体の代表者7名、公募市民3名
(平成27年5月15日に素案を市に提出)

市民アンケートの実施(7月)

市民説明会の実施(12月)

3 まちの将来像とまちづくりの方針

まちの将来像

地域の資源とふれあい、
多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち

まちづくりの
基本的な考え方

- 地域の特性を生かす
- 今あるストックを上手に使う
- 地域主体の持続可能な仕組みづくり

まちづくりの方針

利便性

方針1

暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。

安全性

方針2

暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。

快適性

方針3

ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。

固有性

方針4

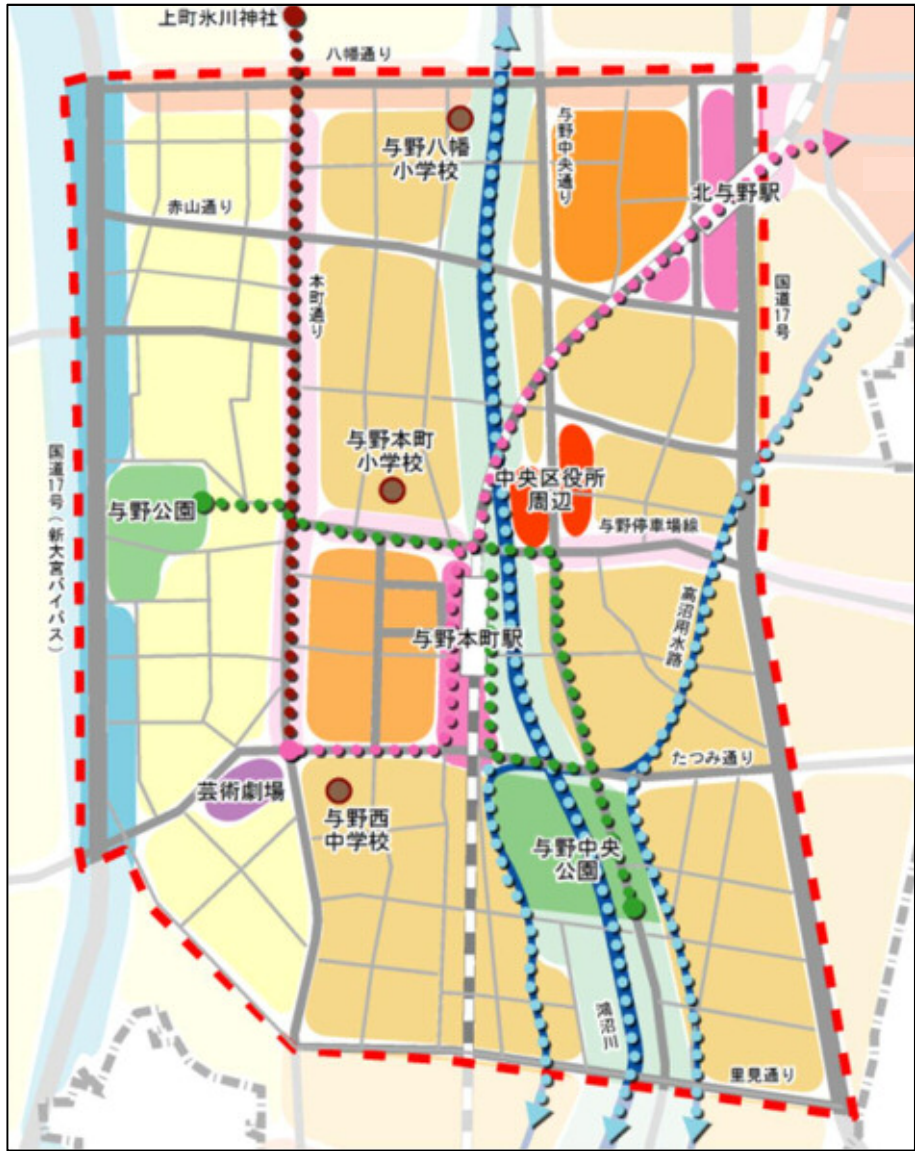
本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。

持続性

方針5

様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。

4 拠点・ネットワーク・都市空間ゾーニング配置図



◎拠点(拠点となる公共施設等)

- 中央区役所周辺
- 彩の国さいたま芸術劇場
- 与野公園・与野中央公園
- 与野本町駅・北与野駅

◎交通ネットワーク(道路網)

- 広域幹線道路
- 地区内連絡道路
- 主な生活道路

◎交通ネットワーク(散策路ネットワーク)

- みどりの散策路
- 水辺の散策路
- 歴史の散策路
- 芸術の散策路

◎都市空間ゾーニング(土地利用区分)

- 生活商業地
- 沿道住商複合地
- 都市型 (中層)
- 住宅地 (低中層)
- 住宅地 (低層)
- 複合住宅地
- 沿道市街地
- 工業・流通業務地
- 市街化抑制や適正な土地利用を誘導するゾーン

- 鉄道
- 河川
- 小中学校

5 まちづくりの取組

まちづくりの取組

方針1

暮らしを支える各種施設の
利便性を向上させます。

- 1-1 与野本町駅周辺を使いやすく
- 1-2 公共公益サービスを利用しやすくする
- 1-3 身近な場所で買い物等ができるようにする

方針2

暮らしを脅かす様々な
リスクの低減を図ります。

- 2-1 水害に強いまちをつくる
- 2-2 延焼火災に強いまちをつくる
- 2-3 犯罪の起こりにくいまちをつくる
- 2-4 歩行者・自転車が安全に通行できるようにする

方針3

ゆとりのある街並み、歩いて
出かけることが好きになる
みちや場所を創出します。

- 3-1 戸建住宅と集合住宅が調和したゆとりある街並みをつくる
- 3-2 歩くことや自転車で走ることが好きになるみちをつくる
- 3-3 身近な水辺やみどりを魅力的にする

方針4

本町通りや芸術劇場等と
地域のつながりを深めます。

- 4-1 まちの歴史を伝える建築物やお祭りなどを守り、育てる
- 4-2 芸術劇場と地域のつながりを深める
- 4-3 バラのまちとしてイメージアップさせる

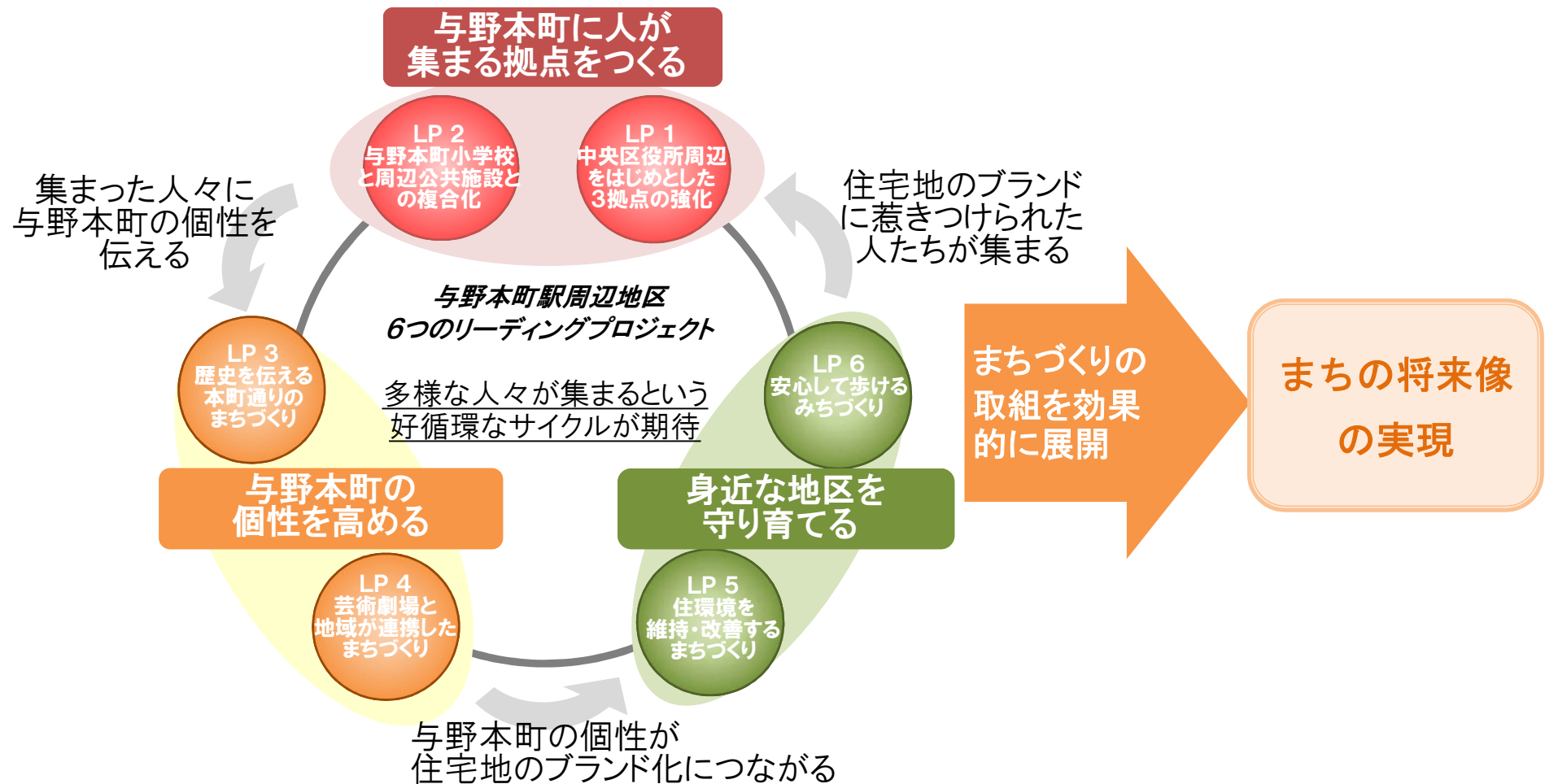
方針5

様々な立場の人が協力し
合い、将来にわたって
まちを持続させます。

- 5-1 住民と民間事業者が行政と協力して公共サービスを担う
- 5-2 人と人とのつながりをはぐくむ場をつくる
- 5-3 公共施設の更新などをきっかけにまちづくりを進める

6 リーディングプロジェクト(LP)の考え方

- リーディングプロジェクトを一体的に推進することで、地区内に人が集まる拠点をつくとともに、まちの個性を高めて、住宅地としてのブランド化につなげます。
- ブランド化が、地域住民のまちへの意識を高め、住民自らが身近な地区を守り育てる活動へと導くという好循環なサイクルが期待できます。



7 リーディングプロジェクト(LP)の概要

■ LP1 中央区役所周辺をはじめとした3拠点の強化

- 中央区役所周辺、与野中央公園、与野本町駅周辺の各拠点機能を高めるプロジェクトを連動させながら推進。
- 3つの拠点機能を相互に連携・補完させ、地区内外の人々が集まる一体的なる拠点づくりを目指す。

プロジェクト① ≫ 中央区役所周辺の公共施設再編と空間のリニューアル
プロジェクト② ≫ 与野中央公園整備によるみどり拠点の強化
プロジェクト③ ≫ 与野本町駅周辺の利便性の向上

■ LP2 与野本町小学校と周辺公共施設との複合化

- 与野本町小学校の北校舎等の建て替えに伴い、周辺の教育関連施設や子育て支援施設等との複合化を検討。
- 与野本町小学校を多様な教育の場とするとともに、住民が交流できる場の形成や防災機能の強化を目指す。

■ LP3 歴史を伝える本町通りのまちづくり

- 本町通りの沿道には未活用の空間を活用していく仕組みをつくり、歩行者や自転車の安全性を高める。
- 街並みルールづくりを進め、「歴史のまち」としての魅力やにぎわいを創出を目指す。

■ LP4 芸術劇場と地域が連携したまちづくり

- 県内でも有数の文化芸術の拠点である芸術劇場と地域が連携したまちづくりを進める。
- 「芸術のまち」としてのイメージアップを図るとともに、地区内外から多くの人々が訪れ交流できる場の形成を目指す。

■ LP5 住環境を維持・改善するまちづくり

- 住民が“ずっと住み続けたい”と感じられ、転居を考える住民からも選ばれるような魅力的な住宅地を目指す。

■ LP6 安心して歩けるみちづくり

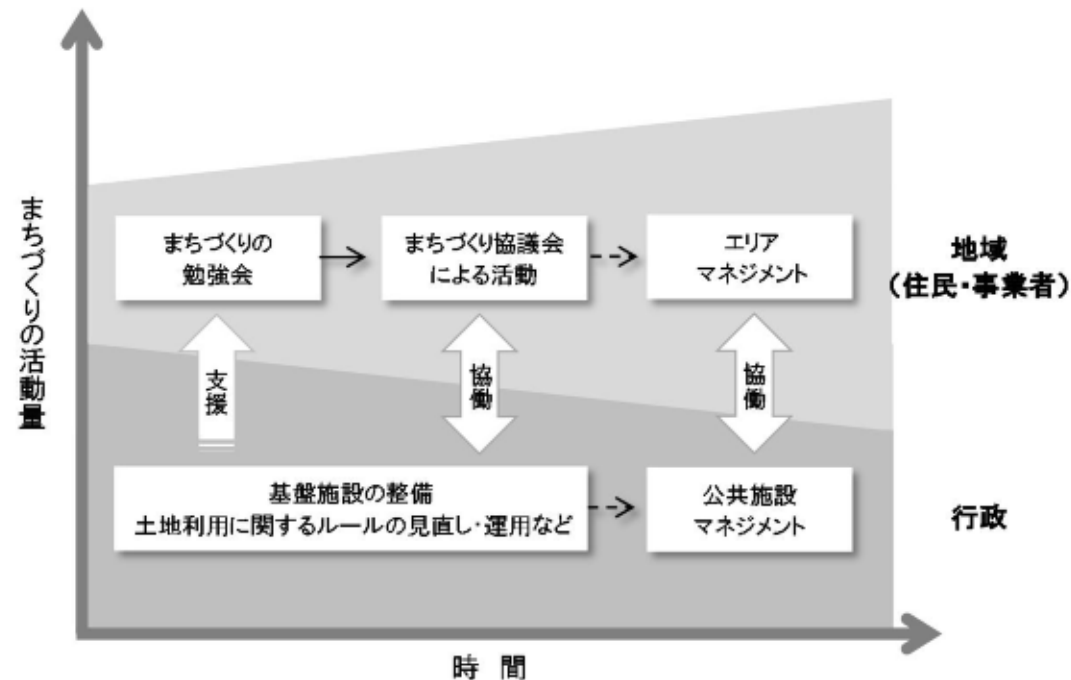
- 安心して歩ける散策路や生活道路を整備して、拠点間の歩行ネットワークの形成。
- 高齢者や子育て世代が健康的に歩いて暮らせる住環境の形成を目指す。

8 まちづくりを着実に進めるために

○まちの将来像を実現するためには、地域の住民や事業者、行政など多様な主体が協働しながら地域のまちづくりを進めていくことが望まれるため、地域が主体となる(仮称)まちづくり協議会の立ち上げに向けて検討します。

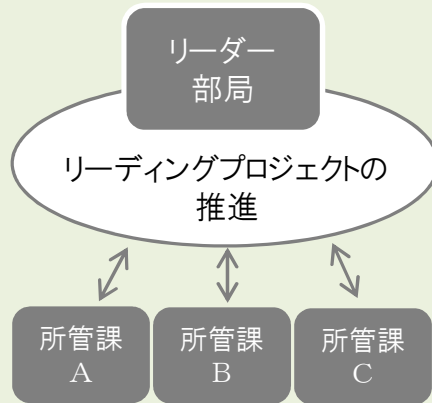
○さらに、地域の良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、行政はこれらの組織をエリアマネジメントに取り組む組織に発展できるよう支援します。

■ 地域が参加するまちづくりのイメージ



9 まちづくりの推進体制(案)

■ 与野本町駅周辺地区 まちづくりマスタープランの庁内推進体制



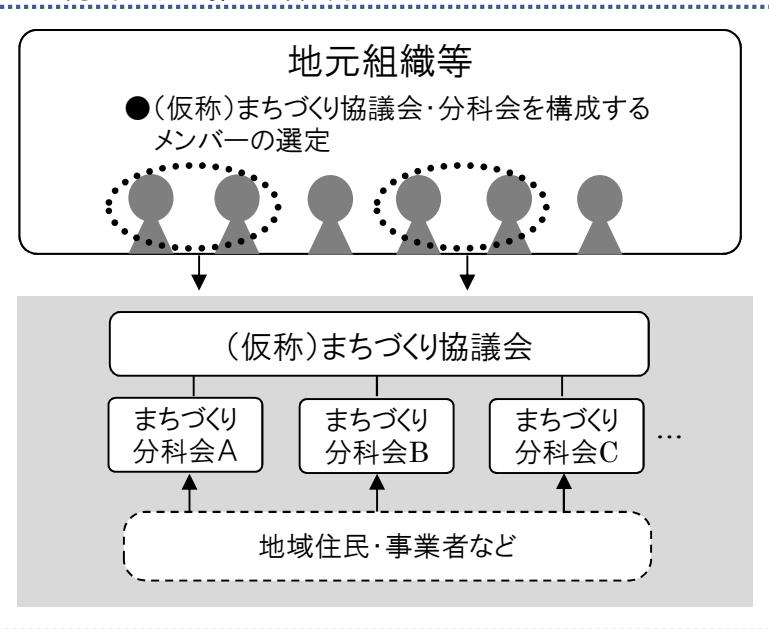
統括	都市局
プロジェクト	リーダー部局
LP1	—
PJ ①	都市戦略本部
PJ ②	都市局
PJ ③	都市局
LP2	都市戦略本部
LP3	都市局
LP4	中央区役所
LP5	都市局
LP6	都市局

【リーダー部局の役割】

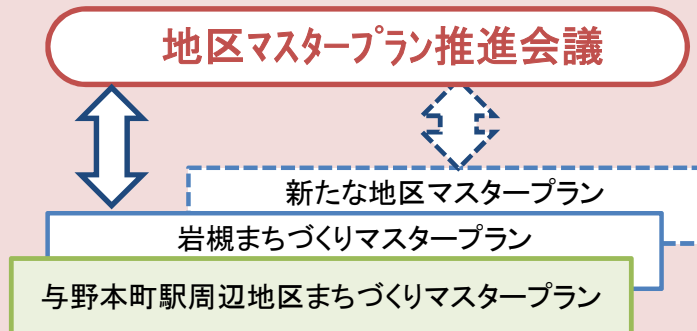
- ・リーダー部局を設定する。
- ・リーダーは、各所管課と連携し、各施策の進捗状況等を随時把握しつつ、必要な施策を推進する。

さいたま市

■ 地域が中心となったまちづくりの 将来的な推進体制のイメージ



《各地区まちづくりマスタープランの推進に向けて》



【コアメンバー案】

都市経営戦略部、行財政改革推進部、商工観光部、都市計画部、まちづくり推進部、土木部、区役所 (事務局:まちづくり推進部)

【主な役割】

- ・まちづくりマスタープランの取組状況の共有
- ・関係部局との調整事項等の検討

10 今後の予定

平成27年6月

議会報告

平成27年7月

パブリック・コメントの実施

平成27年8月

マスタープランの策定

平成27年9月

議会報告

【平成27年10月以降】

- マスタープランの市民説明会の開催
- (仮称)まちづくり協議会の設立に向けた地元との調整
- リーディングプロジェクトの推進
- 地区マスタープラン推進会議の設置

CS90運動の
実現に向けて